

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成26年
(2014年) 11月5日

第1920・1号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
句報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

国と地方の協議の場が開催

地方創生・概算要求・分権改革を議論

国と地方の協議の場(平成26年度第2回)が、10月21日、首相官邸で開催され、佐藤博文・本会会長(横浜市議会議長)ら地方六団体の代表者が出席した。

地方分権改革の推進(権限移譲等の主要課題、提案募集方式等)についての3つ。本会はじめ地方六団体は、「地方創生の推進に向けて」「平成27年度概算要求等について」「地方分権改革の推進について」の各文書を資料と

して提出した(2・3面に掲載。各文書のほか、「地方分権改革の推進について」の添付資料として、「農地制度のあり方について(ポイント)」を提出。提出資料については本会ホームページ「要望・決議等」から閲覧できる)。

菅義偉・内閣官房長官の挨拶の後、協議では、地方創生の推進について、石破茂・地方創生担当大臣から説明。その後、意見交換を行った。

その後、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会長(京都府知事)から「地方創生は、地方だけでは解決できない問題、構造的な問題がある」と、



国と地方の協議の場の模様



佐藤会長

自民党 地方創生実行統合本部 地方六団体代表が出席

自由民主党の地方創生実行統合本部(本部長 河村建夫・衆議院議員)の第4回会合が10月17日、自民党本部で開催され、佐藤博文・本会会長(横浜市議会議長)ら地方六団体の代表者が出席した。

その後、質疑応答・意見交換を行った。

佐藤会長からは「地域で住みよい環境を確保し、活力ある社会を維持することは、地域・国にとって極めて重要であり、地方議会も、その役割を果たす必要がある」旨発言した。

地方分権改革の推進については、石破大臣の説明の後、意見交換を行った。

本会としても、他の団体と連携し、地方創生の実現に向けて早期に対応したい。

は、佐藤会長のほか、地方六団体の代表者がそれぞれ発言した(佐藤会長の発言内容は下掲)。その後、意見交換を行った。

政府の異次元の対策と地方の頑張りと連携していきたい」など挨拶があった。

※佐藤会長発言内容

概算要求については地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保していただきたい。

地方創生に資する取り組みについては地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい取り組みの寄せ集めではなく、地域の実情に応じて効果的に活用できる包括的な交付金を大胆な規模で設けていただきたい。

地方税源の確保等

- 増大する社会保障費に対応するため、円安対策など早急に地域経済状況の好転を図り、消費税及び地方消費税率の10%への引上げを行うとともに、それに併せて税源偏在是正策を講ずるなど税源の偏在性が小さく収収が安定的な地方税体系を構築すること。
- 消費税率の軽減税率については、地方消費税や地方交付税原資が減少し、地方の社会保障財源に影響を与えるため代替財源が必要となること、対象品目の線引きや区分経理的方式など検討を要する課題が多岐にわたること等から、時期も含めその導入については慎重に検討すること。
- 消費税率引上げの動向により、仮に、臨時福祉給付金のように課税状況を基準にして給付措置を実施する場合は、支給者が支給審査のために課税情報を円滑に活用できるように必要な立法措置を講ずること。
- 平成27年度税制改正における自動車取得税の廃止については、他の車体課税に係る措置と併せて講ずることとされていることを踏まえ、都道府県及び市町村に減収が生ずることのないよう、地方団体の意見を十分踏まえて安定的な代替税源の確保を同時に図ること。
- 償却資産に対する固定資産税については、固定資産税が市町村財政を支える安定した基幹税であることに鑑み、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではなく、現行制度を堅持すること。
- 地球温暖化対策のための税については、使途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方の役割等に依じた税財源として確保することなど、地球温暖化対策及び森林吸収源対策に関して地方団体が果たす役割を適切に反映した地方税財源の充実・強化のための新たな仕組みを速やかに構築すること。
- ゴルフ場利用税については、所在地の行政需要に対応する貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- 平成27年度で期限切れとなる公営競技納付金制度については、公営競技施行団体の経営状況にも配慮しつつ、延長を図ること。

地方創生の推進

- 地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地方が自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金「まち・ひと・しごと創生推進交付金(仮称)」等を継続的に大胆な規模で設けること。
- この交付金は、目標管理するなど地方の責任において、少子化対策、起業や中小企業支援、企業立地等による雇用の場の確保、農林水産業の振興、地方大学の活性化、都市と農山漁村の交流促進など地方創生・人口減少の克服のための幅広いソフト事業等に活用できるようにすること。
- 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための地方施策を拡充・強化する歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。
- 人口減少対策等に資する税制措置については、地方への人の流れをつくる制度、子どもが多いほど有利になる制度、子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設など、これまでにない新たな仕組みを幅広く検討すること。
- 特に、①東京圏から地方へ本社等の移転等を行う企業に対する税制優遇措置、②新たな結婚資金や子育て資金を対象とした恒久的な贈与税の非課税制度等について、平成27年度税制改正において実現する方向で検討すること。
- ふるさと納税制度については、その積極的な活用により、地域活性化や人口減少対策などに資する効果も期待されることから、住民税の持つ負担分担の性格にも配慮しつつ、控除額の上限と手続きの簡素化について検討すること。なお、各地方団体においては、ふるさと納税制度本来の趣旨等を踏まえて、寄附に対する謝礼としての特典の提供については、節度ある運用がなされることが求められる。

国民健康保険制度の財政基盤の強化

- 国民健康保険の財政上の構造問題の解決を図るため、消費税引上げによる保険者への財政支援の拡充1,700億円を早急かつ確実に実施するとともに、更なる公費投入により財政基盤強化を図るため、後期高齢者支援金への全面総報酬制を導入することにより生じる財源を国民健康保険の支援に優先的に活用すること。

公務員の給与と制度の総合的見直しへの対応

今年度の人事院勧告では、国家公務員給与に地場の賃金をより一層反映させるなど、俸給水準を引き下げる方向等が示された。この勧告により、地方と都市部の公務員給与水準の格差拡大が生じるばかりでなく、特に地方においては、公務員給与に準拠した賃金を支給している事業所等が多いことも踏まえると、結果として、官民を通じて地域間格差が拡大することとなかねない。また、国が示している地域手当の基準は隣接市町村で大きな格差が生じ、通勤実態など地域の実情にそぐわず、人材確保の観点からの懸念も指摘されている。こうした問題を踏まえ、政府においては、「まち・ひと・しごと創生本部」の下、アベノミクス効果の地方への波及を図るとともに、人口減少、超高齢社会の克服に取り組み、地方と都市部の格差が一層拡大することがないように適切な措置を講ずること。

東日本大震災からの復旧・復興への対応

- 東日本大震災からの復興事業が遅滞することはあってはならず、平成27年度においても、国の責任において所要の財源を確保し、復旧・復興事業が着実に実施されるよう、必要な地方の復旧・復興事業費及び財源について、通常収支と別枠で確実に確保すること。
- 平成27年度末に集中復興期間の期限を迎えることから、平成28年度以降の復旧・復興事業が円滑に実施できるよう、特例的支援の継続等の方針を早期に示すとともに、復興が完了するまでの間、万全の財政措置を講ずること。
- 復旧・復興の加速化を図るため、被災地における工事の人材不足及び資材不足による入札不調が相次いでいることから、国は、その適切な対応策を早急に講ずること。

地方分権改革の推進について

平成26年10月21日
地方六団体

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、国を挙げた「まち・ひと・しごと創生」の取り組みがスタートした。政府は、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げることが重要としている。安倍内閣のもと、地方分権改革が「提案募集方式」の導入など新たなステージに入ったことはまさに時宜を得ており、具体的な結果を残さなければならない。

地域が直面する課題について、地域自らが自主的・自立的な取り組みを行うことができるよう、地方への事務権限の移譲、「従うべき基準」の参酌すべき基準化を含めた義務付け・枠付けの見直しを実現する必要がある、このため、特に、以下の取組を進めるべきである。

農地制度の見直しについて

地方に「しごと」を生み出し、「まち」に「ひと」が住み、希望を持て続けることができるようにするためには、農業の再生と、総合的なまちづくりの両立を実現する必要がある。

このため、真に守るべき農地を確保しつつ、住民に身近な地方自治体が主体となって地域の実情に応じた土地利用を実現する観点から、「まち・ひと・しごと創生」のための地方分権改革の最重要課題として農地制度のあり方を見直す必要があり、具体的には、以下の見直しを行うべきである。

- 一 農地の総量確保の目標については、市町村が主体的に設定した目標の積み上げを基本とし、国、都道府県及び市町村が議論を尽くした上で設定し、それぞれが責任をもって目標達成のための施策に取り組むこととする。これにより、農地確保の責任を国と地方が共有し、農地の総量確保の仕組みの実効性を確保する(マクロ管理の充実)。
- 一 これを前提として、個別の農地転用許可等(ミクロ管理)については、大臣許可・協議等に多大な時間・手間を要し、迅速性に欠けるとともに総合的なまちづくりに支障をきたしていることから、基準の明確化等の措置を講じた上で、大臣許可・協議を廃止し、市町村に移譲する。

なお、過日、農林水産省から、農地転用許可等の権限移譲は行わないが、農地の総量確保の目標設定に当たって、市町村の意見を聴取するという案が提示されたが、農地の総量確保について農業や農村の実態を最も理解している市町村が責任を負うこととする以上、もはや、個々の農地転用許可等について市町村に移譲できない理由はない。

提案募集方式等について

初年度の取り組みがスタートした提案募集方式については、個々の地方公共団体からの意見を広く取り上げ、改革を着実に推進するシステムとして評価するものである。現に、募集に応じて、土地利用等の事務・権限の移譲、福祉施設に係る「従うべき基準」の見直しをはじめとして、953件にのぼる積極的な提案が提出され、まさに意欲と知恵がある地方からの具体的な提案となっている。しかしながら、各府県の第一次回答で提案内容を実施するとされたものはわずか6件に過ぎない。このように各府省が、地方が失望する対応を取り続けることは、いたずらに徒労感だけを残し、地方の自立への意欲を削ぎ、国全体の活性化に大きな支障となる。

地方からの提案を真摯に受け止め、地方分権改革推進部長の安倍総理のもとで、各大臣のリーダーシップにより、実現に向けた取り組みを積極的に進め、提案募集方式の初年度の結果がさらなる地方の意欲を引き出すものになるようにすべきである。

また、同じく新たに導入された手法である「手挙げ方式」についても、地方の意欲及び個性を尊重し、全国どこでも同じ枠にはめるのではなく、それぞれの地域にあった、言わばオーダーメイドの施策の実施に資する手法となるよう、政府として積極的に活用するべきである。

その他

今後、第4次一括法による事務・権限の移譲等を円滑に進めるため、地方の意見を十分に反映して、財源措置、移譲等のスケジュール、研修の実施・マニュアルの整備等について、具体的な検討と調整を確実に進められたい。

地方創生の推進に向けて

平成26年10月21日
地方六団体

人口減少時代を迎え、すでに多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っている。地方の活力の低下は、東京圏も含めた国全体の活力を著しく衰退させてしまうものであり、今こそこうした流れに歯止めをかけ、我が国の抱える構造的問題を抜本的に改革していかなければ手遅れになる。

人口減少社会の諸問題を克服し、東京圏の過密を防ぎ地方への人の流れを新たに作り出すためには、国と地方が連携・協力の下、あらゆる政策を総動員して効果的な対策を強力に展開していく必要がある。我々地方は、これまで住民生活を支えるために懸命な取組を行っているところであるが、今後さらに全力でこの課題解決に取り組む覚悟である。

政府においても「まち・ひと・しごと創生本部」を設置され、地方の創生と人口減少の克服に向けた検討を政府一丸となって進められているが、地方の抱える課題は、その要因や条件が地域ごとに大きく異なることから、各省の縦割りや全国一律の政策ではなく、地方の責任の下で、自主性・主体性が発揮できる仕組みが不可欠である。地方の目線に立った真に実効性を伴った個性あふれる地方創生が推進されるよう、次の措置を講じて頂きたい。

少子化対策の抜本的な強化等

人口減少を克服するラストチャンスと捉え、少子化対策を国家的課題と位置付け、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるよう、国と地方が総力を挙げて抜本強化に直ちに取り組む必要がある。

- 結婚・出産・子育てといったライフステージに応じた多様な施策を、地域の実情に応じて強力に展開できる自由度の高い仕組みを構築すること。
- 早い年代から安心して子どもを産み育てることができるよう、地域の高齢者や企業等による子育て支援の充実や高齢世帯から子・孫世帯への資産移転の促進など、世代間の支え合いの仕組みを構築すること。
- 既に多くの地方自治体が実施している乳幼児医療費助成について、国の制度とすること。
- 多子世帯に対して、福祉・教育・住宅などについて、思い切った公的支援を実施すること。
- ワーク・ライフ・バランスの取組や就業継続支援等を充実し、女性の活躍を強力に支援すること。

東京圏への一極集中を是正し、地方の活力を取り戻す仕組みづくり

東京圏への過度の人口集中を防ぎ、地方への新しいひとの流れをつくり、地方と都市がそれぞれの特徴を活かしながら共に発展する成熟国家にふさわしい社会システムを構築する必要がある。

- 地方への移住・定住の促進を図るため、移住・定住情報をワンストップで提供し、希望者を手厚くサポートする仕組みを創設すること。
- 地方大学の活性化策を強化し、地方における多様な人材の確保と若者の地方からの流出抑制を図ること。
- 企業の本社機能や政府機関等の地方への移転を促進すること。
- 田園回帰の動きを加速させるとともに、食料生産や国土保全等、農山漁村が有する価値を高めるための様々な政策を実施すること。
- 都市と農山漁村の交流を促進すること。
- 地方都市や町村が相互に役割をシェアし、圏域としての都市機能の維持向上を図りつつ、同時に周辺地域の過疎対策等にも十分配慮し、地方の特色を最大限活用した地域連携の支援を実施すること。

地域経済の活性化

それぞれの地域に暮らし続けることができるよう、地方にしごとをつくり、安心して働ける環境整備に強力に取り組む、持続可能な地域社会を構築する必要がある。

- 地方が行う企業誘致制度に対する支援策の強化、地方で起業を促進する環境づくり、テレワークやサテライトワークなどの新たなビジネスモデルの支援を積極的に実施すること。
- 地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者や農林水産業に対し、経営基盤強化や事業承継・担い手対策などを促進するための支援策を強化すること。
- 地方産品の輸出拡大、海外における観光プロモーション、地域の先端的研究開発の支援などにより、地域産業の競争力強化を図ること。

安心・安全な暮らしを守る基盤づくり

人口減少社会にあっても、地域の活力低下を防ぎ、住民の安心・安全な暮らしを持続可能なものとしていくためには、地域医療の確保、集落対策、生活交通対策、災害対策など幅広い実効性ある対策を切れ目なく講じていく必要がある。

- 小さくとも地域の生活を維持するための拠点及びネットワークの整備を推進すること。
- 生活の利便性の向上、地域資源を活かした産業の振興の観点等から、ICTの活用等の推進を図ること。
- 利便性の高い地域交通インフラの維持・向上を図ること。

地方意見の反映と情報提供

人口減少社会における課題は地域ごとに大きく異なり、これまでのように画一的な国の施策では解決できない。その処方箋を最もよく知っているのは地方であり、地方との意見交換を十分行う必要がある。

- 国の長期ビジョンや総合戦略の策定に当たっては、地方との意見交換を密にし、それらに反映すること。また、人口動向や将来推計等について積極的に地方に情報提供すること。

たゆみなき地方分権の実現と大胆な法令・制度等の見直し

人口減少社会においては、地方の自立なくして持続可能な社会は実現しないことから、一層の地方分権を進める必要がある。一方で、国は地方の実情を踏まえ、税制をはじめ大胆な構造変革を推進していく必要がある。

- 農地転用許可をはじめ、地方が創意工夫により施策を推進する上で支障となる法令や制度等について、地方の意見を踏まえて柔軟に見直すなど、地方分権を一層推進すること。
- 人口減少対策等に資する税制措置については、地方への人の流れをつくる制度、子どもが多いほど有利になる制度、子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設など、これまでになく新たな仕組みを幅広く検討すること。
- 特に、①東京圏から地方へ本社等の移転等を行う企業に対する税制優遇措置、②新たな結婚資金や子育て資金を対象とした恒久的な贈与税の非課税制度等について、平成27年度税制改正において実現する方向で検討すること。

地方が自立して地方創生・人口減少対策を実現できる財源の確保

地方が責任をもち自立して地方創生・人口減少対策を実現できるような財源を確保していく必要がある。

- 地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地方が自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金「まち・ひと・しごと創生推進交付金(仮称)」等を継続的に大胆な規模で設けること。
- この交付金は、目標管理するなど地方の責任において、少子化対策、起業や中小企業支援、企業立地等による雇用の場の確保、農林水産業の振興、地方大学の活性化、都市と農山漁村の交流促進など地方創生・人口減少の克服のための幅広いソフト事業等に活用できるようにすること。
- 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための地方政策を拡充・強化する歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。

平成27年度予算概算要求等について

平成26年10月21日
地方六団体

政府のデフレ脱却と経済再生に向けた取組により明きさを取り戻しつつあった日本経済だが、先般発表された4-6月期の実質GDP2次速報値は前期比年率換算で7.1%の減少となるなど、景気の先行きに不透明感が強まっている。さらに急速な円安の進行は、地域を支え内需の中核をなす地場の中小企業の経営に多大な影響を与えており、地域経済は、ますます予断を許さない状況になりつつある。

今後、国と地方が連携・協力して、円安対策も含め地域における内需振興や投資、消費、雇用の拡大に向けて強力な地域経済対策を講じ、早急に取り組まなければ、アベノミクス効果を地域の隅々にまで行きわたらせ地方創生を実現することは到底おぼつかない。

こうした現下の状況を十分に踏まえ、以下の措置を講じて頂きたい。

地方一般財源・地方交付税の総額確保

- 地域経済の先行き不透明感を払拭し、アベノミクス効果を日本の津々浦々にまで及ぼすために、平成27年度において安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額を確保すること。
- 特に社会保障費の自然増や少子化対策への対応、地域経済・雇用対策に係る歳出を特別枠で実質的に確保してきたこと等を踏まえ、歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算も含め地方財政計画に必要な歳出を確実に計上すること。
- 既往債の償還等により今後も累増することが懸念される臨時財政対策債について、その発行額を極力抑制するとともに、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直し等を行うこと。

法人実効税率の見直し

- 約6割が地方団体の財源となっている法人課税の見直しは、地方財政に深刻な影響を与えるため、法人実効税率の引下げを行う場合は、地方の歳入に影響を与えることのないよう、恒久減税には恒久財源を確保すること。
- 代替税財源については、消費税及び地方消費税の引上げが予定されている状況を踏まえると、個人住民税や固定資産税の税率引上げは住民の理解を得ることが困難であり現実的措置でないため、「法人課税の中での税収中立」を前提とすること。
- 法人事業税の外形標準課税は、応益性の原則からも拡大していく方向で検討することが望ましいが、その際は、既に導入されている資本金1億円超の法人の検討を優先し、中小法人への拡大については慎重に検討すること。

第201回部会長会議を開催

翌日には東日本大震災からの復興状況を視察

本会（会長＝佐藤祐文・横浜市議会議長）は10月15日、仙台市において第201回部会長会議を開催した。

会議では、佐藤会長の挨拶の後、事務報告があり、これを了承した。

協議では、①相談役会議、第197回理事会、第97回評議員会の運営②全国市議会議長会則の一部改正案及び副会長・監事の選出に関する申合せ案③全国市議会議長会則施行規則の一部改正案④国



挨拶する佐藤会長

と地方の協議の場等に関する特別委員会設置要綱の一部改正案⑤25年度本会各会計決算⑥27年度本会一般会計予算の見直し⑦次期会長候補者の選考手順⑧海外都市行政調査について説明があり、これらを了承した。

その他では、「議会のあり方研究会」、「全国市議会議長会研究フォーラム」について説明があり、これらを了承した。

【出席者】
▽会長＝佐藤祐文・横浜市議会議長▽副会長＝金沢陽介・盛岡市議会議長、岩井清郎・市川市議会議長、國井忠男・岐阜市議会議長、広瀬和範・徳島市議会議長▽部会長＝三井幸雄・旭川市議会議長、田中元・弘前市議会議長、今村辰和・福井市議会議長、田口文明・水戸市議会議長、中森慎二・四日市市議会議長（東海部会副会長）、中尾広城・泉南市議会議長、米沢痴達・周南市議会議長、清水宣郎・松山市議会議長、安慶田光男

・那覇市議会議長
仙台・名取・岩沼を視察
正副会長と部会長は16日、東日本大震災被災地である仙台市、名取市、岩沼市を訪問し、各市の復興状況を視察した。
〔仙台市〕
被害状況、がれきの処理状況、応急仮設住宅の入居世帯状況、被災者生活再建支援プログラムについて説明を受けた後、西澤啓文・議長同行の下、荒浜海岸近くの「東日本大震災慰霊之塔」を訪れた。佐藤会長による献花の後、視察参加者で拝礼し

た。その後、荒浜小学校を視察した。



津波は荒浜小学校2階まで及んだ



（写真上） 献花する佐藤会長（写真左）東日本大震災慰霊之塔前で被害状況の説明を受ける視察参加者



〔名取市〕
閉上中学校周辺の被害状況などについて説明を受けた



閉上中学校前で被害状況の説明を受ける視察参加者

後、山口實・議長同行の下、同校を訪れた。同校は震災時に850人の避難場所となり、備蓄の毛布では足りず、学校のカーテンを代用したことなど、当時の状況について説明があった。次に、津波復興祈念資料館「閉上の記憶」で、震災直後の写真・映像を視聴した。その後、日和山近くの「東日本大震災慰霊碑」を訪れ、佐藤会長による献花の後、視察参加者で拝礼した。
【5面へ続く】



（写真上） 拝礼する佐藤会長ら（写真左・下）東日本大震災慰霊碑





(写真右) 東日本大震災慰霊碑前で犠牲者の鎮魂を願い鐘を鳴らす佐藤会長ら (写真上・下) 千年希望の丘



【岩沼市】被害状況や相野釜西地区メガソーラー事業の概要などについて説明を受けた後、国井宗和・議長同行の下、玉浦西地区防災集団移転地を訪れた。移転事業は、震災で甚大な被害を受けた地区のコミュニティの維持を基本方針として進められている。次に、「千年希望の丘」と「東日本大震災慰霊碑」を訪れ、佐藤会長

【4面から続く】

による献花の後、視察参加者で拝礼した。



玉浦西地区防災集団移転地

26年度総務大臣感謝状贈呈式

嶋村横浜市議会議員が代表受領

「平成26年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式」が10月17日、東京・ホテルポール



高市大臣 式辞を述べる



嶋村議員 感謝状を受領する

麹町で挙行された。この感謝状は、地方議会議員として通算35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められる者に贈呈される。本年度の被贈呈者は163名。うち、市区議会議員は109名。



佐藤会長 式辞を述べる

式典では、高市早苗・総務大臣から式辞が述べられた後、感謝状並びに記念品贈呈において、市区議会議員を代表し、嶋村勝夫・横浜市議会議員が感謝状・記念品を受領した。その後、来賓の榎屋敬悟・衆議院総務委員長、谷合正明・参議院総務委員長、佐藤祐文・本会会長(横浜市議会議長)から祝辞があった。他の来賓と総務省の紹介、祝電披露の後、被贈呈者を代表し、三富佳一・新潟県議会議員より謝辞があった。

- ※市区議会議員の被贈呈者
- ▽伊与部年男(札幌)▽北原善通(函館)▽出村勝彦(同)▽羽立秀光(室蘭)▽宮澤祐一郎(北見)▽野崎良夫(留萌)▽北谷文夫(砂川)▽村上隆昭(黒石)▽宮澤憲司(久慈)▽城内仲悦(同)▽小澤和悦(大崎)
 - ▽相原政志(秋田)▽畠澤一郎(大館)▽山口和男(喜多方)▽松本勝久(水戸)▽高橋丈夫(同)▽内山英信(日立)▽沼田義雄(土浦)▽折本明(同)▽堀越道男(常総)▽堀江鶴治(常陸大宮)▽山内庄兵衛(かすみがうら)▽慶野昭次(栃木)▽小島文男(春日部)▽志村茂(蕨)▽朝賀英義(新座)▽高橋節子(北本)▽古武三千雄(白岡)▽三浦眞清(銚子)▽石川敏宏(船橋)▽三上和俊(木更津)▽谷口薫(松戸)▽富塚忠雄(佐倉)▽海老原高義(八千代)▽松井秀雄(同)▽丸山わかき子(八街)▽岩井豊重(いすみ)▽西原文隆(墨田)▽堀川幸志(江東)▽白石正輝(足立)▽小野寺淳(府中)▽村松俊武(国分寺)▽高原幸雄(国立)▽竹原キヨミ(武蔵村山)▽嶋村勝夫(横浜)▽花上喜代志(同)▽小幡正雄(同)▽山岸一雄(相模原)▽神保浩(横須賀)▽高橋敏明(同)▽細田常夫(小田原)▽横溝泰世(秦野)▽井上慶輔(見附)▽橋爪法一(上越)
 - ▽五本幸正(富山)▽井沢義武(金沢)▽砂子三郎(大野)▽松岡文夫(岐阜)▽服部勝弘(同)▽堀田信夫(同)▽高畑正(大垣)▽林則夫(可児)▽鈴木和彦(静岡)▽金子正毅(三島)▽松本貞彦(富士)▽大川敏雄(下田)▽小澤良一(裾野)▽杉山良介(津島)▽中山裕司(伊勢)▽飯田一美(桑名)▽清水隆徳(米原)▽井上與一郎(京都)▽浅見健二(宇治)▽丹野直次(向日)▽太田秀明(同)▽橋本宗之(八幡)▽村野精(岸和田)▽内藤勝(池田)▽山本力(吹田)▽久保隆夫(高槻)▽澤井良一(守口)▽堀井勝(枚方)▽平田正司(八尾)▽安田勇(寝屋川)▽藤本卓司(東大阪)▽高岡一郎(尼崎)▽嶋田克興(西宮)▽竹浦昭男(養父)▽松石聖一(奈良)▽東川勇夫(大和郡山)▽遠藤通(米子)▽月村俊雄(広島)▽江原満寿男(下関)▽中西智(松山)▽井出健司(今治)▽林竹松(室戸)▽山崎朗(香南)▽稲員大三郎(福岡)▽深堀義昭(長崎)▽桑原幸治(南島原)▽丸山康昭(山鹿)▽首藤正(別府)▽荒木ひろ子(中津)▽荻原紘一(日向)▽川畑三郎(垂水)▽徳峰一成(曾於)▽福田清宏(いちき串木野)▽大城敬人(名護)▽照屋つぎ子(豊見城)

【以上、感謝状贈呈名簿順】

協病院 第10回地域医療政策セミナーを開催

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長 土田敏朗・奈良市議会議長)は10月21日、東京・都市センターホテルで第10回地域医療政策セミナーを開催した。

土田会長の主催者代表挨拶の後、正木義博・社会福祉法人恩賜財団済生会神奈川県支部支部長から『激動の時代の病院経営とは』、これからの経営マネジメントと地域連携を考える、和久祥三・兵庫県立柏原病院小児科部長兼地域医療連携部長から『志を救われた泣き虫小児科医の一例』、地域医療再生のヒント』と題する講演を聴取した。



挨拶する土田会長

本紙では、両講演の一部を紹介する。

正木義博氏講演



診療報酬改定はマイナス傾向にある。4月の改定も実質マイナス・26%であり、加算の条件も厳しくなった。社会保障制度改革国民会議報告書(25年8月)では、「地域医療完結型」の医療、機能分化とネットワークの構築など改革の方向性が明確となり、医療・介護提供体制改革実現への決意表明と捉えられる。このように、医療を取り巻く外部環境の激しい変化があり、これらの変化に耐えうる病院に早く変革する必要がある。トップは病院改革へ一刻も早く決断をお願いしたい。この講演は、病院をいかにして変

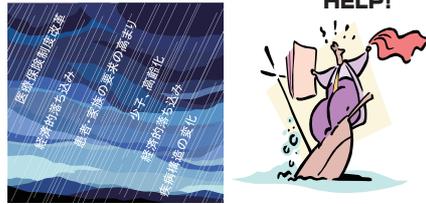
えていくかが主題である。改革にはビジョンが重要となる。遠い10年20年先ではなく、5年後、28年、30年と2回の診療報酬改定後を想定し、地域において、どのような医療機能で貢献するのか、5年後のビジョンを具体的に示す。ビジョンに至るための戦略を策定し、具体的な戦術書となる行動計画書を、職員のベクトルを一つにするため全職員で「わざわざ」作成する。その際、バランスト・スコアカード(BSC)を活用し、数値の見える化を行う。BSCは①財務②顧客③業務プロセス④学習と成長の4つの視点がある。①は経営改善、収

益増など、②は患者や地域の医師の満足性の向上など、③は医療技術の進歩、高質性の追求など、④は職員の満足性・働く喜びの向上、チームワーク育成などである。これらのバランスを取りながらビジョンを達成する。地域医療の連携のため、済生会熊本病院では、医療技術のカンファレンス、病診連携フォーラムなどの開催、医師派遣などを行い努力している。紹介率は70%弱、逆紹介率は190%、DPC対象病院の患者割合における転院は、全国平均5%程度のところ25%である。他院外来も29%と高い。地域の医師と一緒に患

者を診ていく姿勢を示している。これから病院が生き残っていく条件はいろいろあるが、特に「人」である。医師、コ・メディカル、事務職員。それから地域の信頼。これが無いと患者を失う。ほかに質の高い医療、組織改革などがあるが、一番大事なのは、職員が一丸となりチームになるという職場風土。私の信条でもあるが、地域あつての病院であるので、地域に貢献し、患者が喜ぶ、そして職員が幸せになる。そのために、みんなで力を合わせて、前向きにお願いしたい。

【7面へ続く】

今、病院(組織)がなすべきこと



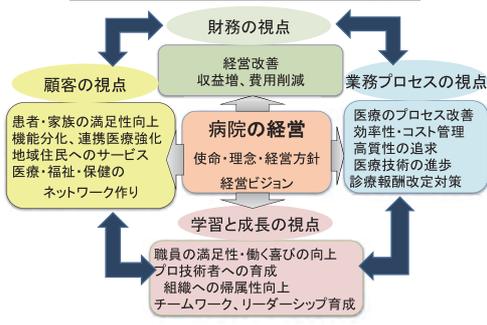
これから続く外部環境の激しい変化 組織力の弱さ
どんな環境に対処できる組織への変革が必要

バランスト・スコアカード(BSC)とは

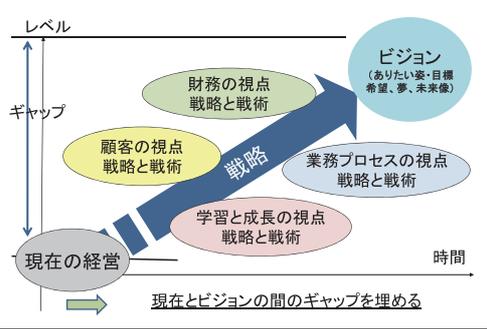


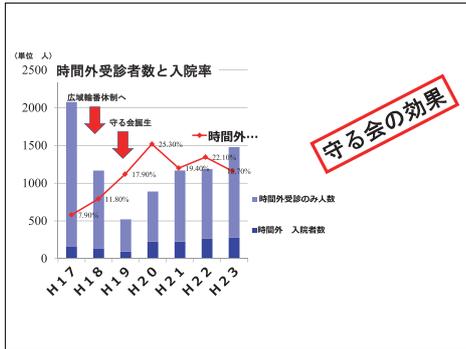
バランスト・スコアカード(Balanced scorecard)は1992年米国のロバート・S・キャプラン教授とデビッド・ノートン氏が発表した業績評価システム概念

トータルマネジメントシステムとしてBSCを使う



戦略マネジメント・ツールとしてのBSC





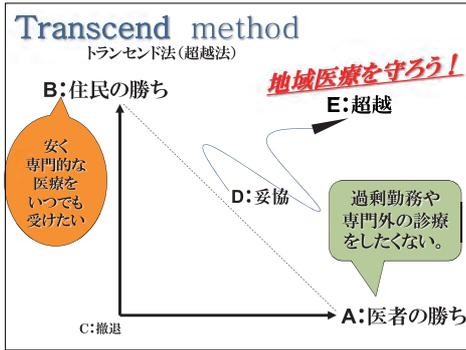
我々の日常はコンフリクト
(矛盾と対立)に充ち満ちている

個人 : 葛藤

個人間 : いさかい 争い もめごと

集団内 : 内部紛争 派閥 争い いじめ

集団間 : 抗争 紛争



- トランセンド法の特徴**
- 基本姿勢:「共感」「非暴力」「創造」
 - 1方的決定の先延ばしをして、各当事者と別々なところで会い対話する。
 - 別々の場所での聴取なので感情処理が容易
 - 各当事者に今回の紛争について最終的にどうなることを望んでいるのか、その理想的な結果は何なのかを各々から聴く
 - フレンジーミーティングで批判なしで話し合う(仲介者も当事者も想像力と創造性を十分発揮できる)
 - 当事者双方の基本的ニーズが満たされ、コンフリクトの5つの結果に照らし合わせ紛争を転換

和久祥三氏講演

【6面から続く】

丹波医療圏は人口10・6万人、面積約880平方キロメートルである。

平成16年の新研修医制度から大学医局が崩壊。医師削減と合わせて、人材派遣システムが崩壊した。柏原病院も14年の43人から20年に18人まで医師が半減、医師個人の頑張りに限界が来た。

私も絶望し、19年3月に辞意を表明した。そこで丹波新聞の足立智和氏が現れ、医療者と住民のギャップを埋める第三者として介入し、住民に気づきをもたらす新聞報道と座談会を行った。新聞では負



担増に耐えられない」「お産休止の瀬戸際に」などと報道。19年4月の座談会では10人弱の母親を集め、現状を説明。参加者からは、怒りや、不安・不満の発言が出た。その中で、ある母親が「喘息発作の子どもを夜8時に夜間救急へ。30人待ちで深夜2時に診断、4時入院。起きたら置き手紙があり、先生は普段通りに診療、寝てないと分かっ

た」さらに「小児科がないと困るが、先生を見たら『辞めないで』とは言えない」と発言後、座談会の雰囲気は一変。足立氏から、当直明け36時間連続勤務、患者の無理解によるコンビニ受診など医師の過酷な勤務実態を話すと、参加者から、これ以上「先生頑張つて」とは言えない、現場の悲鳴を市民に伝えたい、住民にも責任があるという声が上がった。

署名活動が始まり、5万5000筆超の署名を県に提出したが、状況は変わらない。母親たちは「県立柏原病院の小児科を守る会」を発足させ、「コンビニ受診を控えよう」「かかりつけ医を持つ

う」「お医者さんへ感謝の気持ちを保つよう」をスローガンにステッカーやチャートを作成、電話相談のちらし配布やメルマガまで始めた。守る会は本物だった。丹波地域の小児電話相談回数は都道府県最多である大阪府の28・8件を上回る96・8件となり、小児救急外来の入院率が全国平均を大きく上回り、時間外受診者数が減るなど効果が出た。小児科医も最大7名に増えた(現在は4名)。

守る会は全国各地で、お産は危険という前提など「医療の不確実性」を伝え、住民と医療者のギャップを埋める講演会を行っている。医療崩壊へのノーベル賞級の特効薬だと思ふ。運動は全国に波及している。守る会は柏原病院の小児科だけではなく、日本の医療を守ろうとしている。日常は矛盾と対立に充ち満ちている。紛争・葛藤・ケンカ・争いなどをコンフリクトとい

い、2つ(以上の)ゴール(目標)が両立・共存しない状況である。コンフリクトがないことが理想に思えるが、実はこの矛盾こそが、人間関係等を発展させる原動力となる。またま手にした本にトランセンド法(超越法)というカウンセリング方法が書いてあった。これは「第三者(仲介者)が両者の考え・言い分を十分に聞き、対話によって、二者のゴールを乗り越え

た点に新たな解決地点(超越点)を見出そうとする方法」である。住民と医者との関係に当てはめると、超越点の「地域医療を守ろう」という解決地点に至った。これは、守る会と私と足立氏のことだと気付いた。守る会の手法が普遍的な方法であった上に、戦争を和解する可能性のある方法でもあった。田舎でしかできない方法ではなく、全国へ発信する勇気ももらった。日本人の心の崩壊が危惧される現代に、丹波の「丹」にはまごころの意味があるが、この「波」を発信でき、どんなに小さくてもいい、みんなの心の中に希望の灯がともれば幸いである。

広域協が役員会を開催

全国広域連携市議会協議会(会長 佐藤清隆・大崎市議会議長)は10月9日、大崎市で正副会長・監事・相談役会



広域協会長 佐藤清隆(大崎市)

第10回専門小委が開催

第31次地方制度調査会第10回専門小委員会(委員長 長谷部恭男・早稲田大学教授)は10月15日、東京・総務省で開催した。

会議では、事務局から、第9回専門小委員会における主な議論、第31次地方制度調査会の審議項目案について説明があった後、「審議項目案(人口減少社会関係)(分バナンズ関係)」について審議した。審議項目案についてはおおむね了承し、近く開催する第2回総会に報告することとした。

議を開催した。

会議では、佐藤会長の挨拶の後、高橋英文・大崎市副市長が挨拶した。

事務報告を了承した後、協議では、まず、25年度決算について了承し、10月30日に開催する第63回理事会、27年2

基地協が役員会を開催

全国市議会議長会基地協議会(会長 板橋衛・横須賀市議会議長)は10月23日、東京・全国都市会館で正副会長・監事・相談役会を開催した。

会議では、板橋会長の挨拶の後、事務局から説明があり、これを了承した。

協議では、基地対策関係施策の充実強化に関する要望案、平成27年度協議会負担金



挨拶する板橋会長

月6日に開催する第46回総会に報告することとした。続いて、広域連携施策に関する要望案、第63回理事会の運営、今後の運営について了承した。なお、事務局報告に先立ち、大場一浩・大崎市市民協働推進部政策課政策企画担当主幹兼係長から「大崎定住自立圏共生ビジョンについて」と題する説明を聴取した。

池田勝一氏(中津市議会議長) 10月21日逝去、64歳。葬儀は10月24日、中津市内で執り行われた。喪主は妻の紀子さん。

11月5日現在の都市数	
813団体	
うち	
指定都市	20市
中核市	43市
特例市	40市
一般市	687市
特別区	23区

第82回理事会及び衆・参基地関係委員会委員との要望懇談会の運営、今後の運営について了承した。その他では、質疑・応答を行った。

議会人事

- ▽議長 国井宗和(9・24)
- ▽副議長 大屋政善(10・20)
- ▽岩沼 照喜名智(9・28)
- ▽南城 上地安之(9・29)
- ▽宜野湾 石川智明(10・1)
- ▽川越 吉川茂樹(10・3)
- ▽和泉 川上津子(10・3)
- ▽箕面 楠部徹(10・6)
- ▽阪南 多田善洋(10・8)
- ▽館林 樽本丞史(10・10)
- ▽東大阪 高井厚(10・20)
- ▽美濃加茂 徳田政信(10・20)
- ▽さいたま 霜田紀子(10・16)
- ▽うるま 片桐美良(10・20)

地方議会人 11 2014 November

特集◆里山を守る

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

議員研修誌 月刊 地方議会人

A判・68頁・定価750円(年間購読料9,000円)

【2014年11月号】

特集・里山を守る
巻頭言・大森 彌
・里地・里山の自然再生を目指す
竹田純一
・都市農村交流の取組について
志田麻由子
・命をつなぐ里山
安田喜憲

○現地報告
北海道黒松内町/木曾広域連合議会/NPO法人ちば里山センター/里山ねっと・あやべ

◆連載◆
・時流観望 / 地方自治12のポイント/短期連載・改選・初議会の準備

ご注文・問い合わせは
株式会社 中央文化社
直接TEL 03-3264-2520 又はFAX 03-3264-2867
URL <http://www2.odn.ne.jp/chuouunkasha/>